

## 第14回 農業委員会総会議事録

日時 令和3年8月25日 13:30~13:58

場所 役場庁舎 会議室2

出席委員（承認印）

1番 島次	2番 埜田	3番 李	4番 八田	5番 柚原	6番 西野	7番 水崎
8番 小山	9番 鎌田	10番 真野	11番 阿部	12番 松島	13番 出羽	

欠席委員：なし

議案説明のため出席した職員：中道事務局長、山下主事

### 1 開会

### 2 議事録署名委員の指名

4番 八田委員  
5番 柚原委員

### 3 報告事項

- (1) 諸般の報告について
- (2) 8月の業務報告について
- (3) 9月の業務予定について

### 4 議案

- 第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 第2号 農地法第4条の規定による許可申請について
- 第3号 現況証明願の承認について

### 5 協議事項

- (1) その他

### 6 その他

- (1) 次回の総会 9月27日（月）午後5時00分から
- (2) その他

事務局長	<p>お疲れ様でございます。  ただ今から第14回農業委員会総会を開会いたします。  礼を交わします。起立。礼。  ただ今の出席委員数は、13名で定足数に達しております。  それでは、出羽会長の進行でお願いいたします。</p>
議長	<p>大変どうもご苦労様です。  それでは、総会を始めていきたいと思います。  日程2の議事録署名委員の指名をいたします。</p> <p>4番 八田委員、5番 柚原委員、この両名を指名いたします。</p> <p>続きまして日程3の報告事項に入ります。</p> <p>(1)の諸般の報告について  こちらからはございませんが、皆さんから何かありますか。</p> <p>(「ありません」の声)</p> <p>なければ、(2)8月の業務報告及び(3)9月の業務予定について  事務局から説明願います。</p>
事務局長	<p>議案3ページをお開きください  (2)8月の業務報告についてですが、  本日、総会后、第3回の広報委員会を開催いたします。  明日26日、大規模草地育成牧場運営審議会が開催予定で水崎委員が出席予定  です。  次に(3)9月の業務予定ですが、  9月6日、十勝農委連役員会が帯広市にて開催予定で、出羽会長が出席予定  です。  9月9日～17日の会期で9月議会定例会が開会予定で出羽会長と中道が  出席予定です。  9月下旬、総会日と同日で第4回全員協議会を開催し、各担当地区の代表者  から農地パトロール結果の報告をいただく予定です。  詳細については、各担当地区代表の委員さんと事前協議をさせていただき  たいと考えております。  最後になりますが、議会合同農作物作況調査の現地調査ですが、今年につい  ても新型コロナウイルス感染予防のため昨年同様、会長とも協議させていただ  き、大事をとって中止とさせていただきましたので、議会と普及センターでの  聞き取り調査のみ行うこととなりましたので、ご報告いたします。  業務報告及び業務予定は以上です。</p>
議長	<p>以上で報告事項を終わります。</p> <p>次に、議案の審議へ移ります。</p>

	<p>議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について  (1) 賃借権設定の番号1番について、事務局から説明願います。</p>
事務局	<p>【議案第1号 番号1番について朗読説明】  なお、別紙でお配りしている資料 調査書1ページに記載のとおり、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしております。  説明は以上です。</p>
議長	<p>ただいま事務局から説明がありました。</p> <p>賃借権設定の番号1番について、現地確認委員の意見を求めます。</p> <p>1番 島次代理 何か補足などありませんか。</p>
島次代理	<p>ありません。</p>
議長	<p>8番 小山委員 何か補足などありませんか。</p>
小山委員	<p>ありません。</p>
議長	<p>それでは、番号1番について質疑を受けたいと思います。  質疑はありませんか。</p>
委員	<p>(「ありません」の声)</p>
議長	<p>質疑がないようですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。  議案第1号(1) 賃借権設定の番号1番について原案どおり可決決定することに異議ありませんか。</p>
委員	<p>(「ハイ」の声)</p>
議長	<p>それでは、議案第1号(1) 賃借権設定の番号1番は、原案どおり可決決定されました。</p> <p>議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について  番号1番について事務局から説明願います。</p>
事務局	<p>【議案第2号 番号1番について朗読説明】  また、別紙にお配りしている資料、調査書2に記載のとおり、許可基準は、全て要件を満たしていますし、申請地に替わる代替地もないと思われることから許可相当と判断をしております。</p>
議長	<p>ただいま事務局から説明がありました。  現地確認委員の意見を求めます。</p>

	6番 西野委員 何か補足などありませんか。
西野委員	ありません。
議長	11番 阿部委員 何か補足などありませんか。
阿部委員	ありません。
議長	それでは番号1番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	(「ありません」の声)
議長	質疑がないようですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。 番号1番について原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	(「ハイ」の声)
議長	それでは、議案第2号、番号1番は原案どおり可決決定されました。  次に番号2番について事務局から説明願います。
事務局	【議案第2号 番号2番について朗読説明】 また、別紙にお配りしている資料、調査書2に記載のとおり、許可基準は、 全て要件を満たしていますし、申請地に替わる代替地もないと思われることから 許可相当と判断をしております。
議長	ただいま事務局から説明がありました。 現地確認委員の意見を求めます。  2番 埜田委員 何か補足などありませんか。
埜田委員	ありません。
議長	9番 鎌田委員 何か補足などありませんか。
鎌田委員	【補足説明】
議長	わかりました。 それでは番号2番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
松島委員	いいですか。これ農振の申請は許可は出したんですよね。農業委員会に対して 村はいつ文書が到着していつ農業委員会会長としておそらく意見書出して ると思うんですよ。それがなかったら、村は進めることができないはずなんで、 どういう経過でその意見書を出したか経緯を教えてください。

議長	意見書については送られてきたものを確認して、時期はちょっと。
松島委員	たとえば本人が村に対して申請して、そのところで前論議した農振の適用除外にする期間っていうのが重要になる。それを教えてほしい。
議長	休憩いいですか。  (休憩)
事務局	農振の除外についてなんですけども、5月の18日に申請がありました。そしてその次の日、5月19日に産業課から農協と農業委員会に5月19日付けで意見聴取を行っております。5月27日に農業委員会から意見聴取の回答が来しました。農協さんからは5月31日に意見聴取をいただいております。
松島委員	産業課はいつ農振の許可を出したの。
事務局	その前に振興局との事前協議があるんですけども、事前協議を振興局に出したのが、6月2日、回答が返ってきたのが6月17日、そして6月17日から告示の縦覧期間及び意見・異議申立て期間を8月15日まで、45日間になるんですけども、行っております。そして終わった後に最後の本協議申請ということで、振興局に審査をしてもらったのが、8月16日。そしてその回答が返ってきたのが8月23日、同日付で決定の告示を行っておりますので、8月23日付けで変更しております。
松島委員	現地確認はいつ行かれた？
鎌田委員	昨日ですね。
松島委員	着手してた？
鎌田委員	いやそれはしてないですよ。 現場見たとき上がったから。事前に本人の方にも伝えてあるんで。
李委員	着工は現地の一部っていう問題なんだろうけど、建築会社と契約を済ましてるとかそういうのは問題にはならないんですか。済ましてたら許可出ませんでしたじゃ済まない話じゃないですか。
松島委員	おそらくされてる。
李委員	ここで問いたいのは地目変更が昔からの流れでまあまあなんとかしようよという雰囲気じゃないですかはっきり言って。基本的に農地減らしたくないのが農業委員会の役割として1つある。許可を出す感触があって物事がスタートするのが一番誰も傷を負わないというか。許可が出なかったら誰かしら傷を負うわけですから。なんやかんや言って許可おろすよね、しょうがないよねっていうのがありきで物事が進んでいくっていうのは原理原則としては僕らの役

	割それじゃないよねっていう話ですよ。結局おろさなきゃいけないと、お金払って契約してるわけだから、壊すわけにいかないでしょっていう。その考え方は問題じゃないんですかっていうのを聞きたい。
八田委員	建ってるわけじゃないんだよね。
議長	建ってるわけではない。
八田委員	いいんじゃないですか。
議長	休憩しますか。
	(休憩)
議長	議事を再開します。 他、何かございますか。
委員	(「ありません」の声)
議長	質疑がないようですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。 番号2番について原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	(「ハイ」の声)
議長	それでは、議案第2号、番号2番は原案どおり可決決定されました。  次に、議案第3号、現況証明願の承認について 番号1番及び3番について、一括して事務局から説明願います。
事務局	【議案第3号 番号1番から3番について朗読説明】
議長	ただいま事務局から説明がありました。  それでは番号1番について、中札内地区の現地確認委員3名を代表して 4番 八田委員に意見を求めます。 何か補足などありませんか。
八田委員	ありません。
議長	同じく番号1番、常盤地区の現地確認委員3名を代表して 6番西野委員に意見を求めます。 何か補足などありませんか。
西野委員	ありません。
議長	それでは番号1番について質疑を受けたいと思います。

	質疑はありませんか。
松島委員	所有者はこの会社？
事務局長	そうです。
松島委員	今まで地目変更が漏れてたっていう会社？
事務局長	そうですね。
松島委員	わかりました。
議長	他、質疑ありますか。 なければ、それぞれ採決に入ります。 番号1番について、原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	(「ハイ」の声)
議長	それでは、番号1番は原案どおり可決決定されました。  次に番号2番について、現地確認委員3名を代表して 8番 小山委員に意見を求めます。  何か補足などありませんか。
小山委員	国有地にちょっとはみ出てるんですけども、申請を行う上で実測が進んで、 国有地を買い上げる予定になっております。 以上です。
議長	今のことについてわからない人いますか。うちらが処理するのは畑なんです けども、国有地も財務省と交渉して買い上げるということで、測量も入ってい るということですね。
小山委員	はい。
議長	はい、わかりました。 それでは番号2番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	(「ありません」の声)
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。 番号2番について、原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	(「ハイ」の声)

議長	<p>それでは、番号2番は原案どおり可決決定されました。</p> <p>次に番号3番について、現地確認委員3名を代表して9番 鎌田委員に意見を求めます。</p> <p>何か補足などありませんか。</p>
鎌田委員	<p>ありません。</p>
議長	<p>それでは番号3番について質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。</p>
委員	<p>(「ありません」の声)</p>
議長	<p>質疑がないということですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。番号3番について、原案どおり可決決定することに異議ありませんか。</p>
委員	<p>(「ハイ」の声)</p>
議長	<p>それでは、番号3番は原案どおり可決決定されました。</p> <p>以上で議案の審議を終わります。</p> <p>次に5の協議事項に移ります。</p> <p>次に協議事項(1)その他について事務局の方からはないようですが、皆さんから何かございますか？</p>
委員	<p>(「ありません」の声)</p>
議長	<p>ないようですので、続いて、日程6その他ですが(1)次の総会の日程について事務局からお願いします。</p>
事務局長	<p>次回の総会ですが、9月27日(月)、午後5時からでお願いしたいと思えます。</p> <p>また、総会終了後に全員協議会にて農地パトロールの報告をお願いできればと考えています。よろしくお願いします。</p>
議長	<p>次回の総会は、9月27日月曜日、繁忙期ですので、午後5時からということでもよろしいですか。総会終了後、全員協議会で農地パトロールの報告会をしたいと思えます。</p> <p>その他、事務局から何かありますか。</p>
事務局	<p>ありません。</p>

議長	その他、皆さんから何かありますか。
委員	(「ありません」の声)
議長	それではないようですので、以上で第14回総会を閉会いたします。 お疲れ様でした。  (「お疲れ様でした」の声) (13時58分閉会)